

◇大阪市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例

- 1 産後ケア事業の実施に関する事務及び乳児等のための支援給付の支給に関する事務の処理に関して個人番号を利用することができることにしました。
- 2 この条例は、令和8年4月1日から施行することにしました。

(デジタル統括室DX推進担当)